

社会教育関係団体の利用料が減免対象となる施設の一例

【築館地区】

- 築館 B&G 海洋センター体育館（栗原市築館字荒田沢 41 番地 241）
- 築館 B&G 海洋センタープール（栗原市築館字荒田沢 41 番地 241）
- 築館野球場（栗原市築館字荒田沢 41 番地 241）
- 築館陸上競技場（栗原市築館字荒田沢 41 番地 241）
- 築館体育センター（栗原市築館高田二丁目 8 番 12 号）
- 築館多目的競技場（栗原市築館高田二丁目 8 番 12 号）
- 築館テニスコート（栗原市築館伊豆一丁目 2 番 7 号）
- 築館ゲートボールコート（栗原市築館伊豆一丁目 2 番 7 号）
- 築館公民館（栗原市築館高田二丁目 1 番 10 号）
- 栗原文化会館（栗原市築館高田二丁目 1 番 10 号）
- 栗原市立図書館（栗原市築館薬師三丁目 3 番 1 号）※視聴覚室及び施設機器
- 伊藤記念館（栗原市築館薬師三丁目 3 番 26 号）
- 築館農村環境改善センター（栗原市築館薬師一丁目 7 番 1 号）

【若柳地区】

- 若柳総合体育館（栗原市若柳字川南道伝前 125 番地 2）※アスパルわかやなぎ
- 若柳野球場（栗原市若柳字川南道伝前 125 番地 2）
- 若柳総合体育館弓道場（栗原市若柳字川南道伝前 125 番地 2）
- 若柳総合体育館トレーニングルーム（栗原市若柳字川南道伝前 125 番地 2）
- 若柳公民館（栗原市若柳字川北古川 83 番地）
- 有賀公民館（栗原市若柳武鎗字竹ノ内前 3 番地）
- 畑岡公民館（若柳字下畑岡峯 225 番地）
- 大岡公民館（栗原市若柳字大林要害 72 番地）
- 若柳総合文化センター（栗原市若柳字川北古川 83 番地）※ドリーム・パル
- 伊豆沼交流センター（栗原市若柳字上畑岡鶉経沢 61 番地 1）

社会教育関係団体の利用料が減免対象となる施設の一例

【栗駒地区】

- 栗駒総合体育館（栗原市栗駒岩ヶ崎裏山 221 番地）
- 栗駒総合体育館トレーニングルーム（栗原市栗駒岩ヶ崎裏山 221 番地）
- サン・スポーツランド栗駒（栗原市栗駒岩ヶ崎裏山 211 番地）
- 栗駒野球場（栗原市栗駒岩ヶ崎裏山 216 番地 64）
- 栗駒テニスコート（栗原市栗駒岩ヶ崎裏山 216 番地 64）
- 栗駒武道館（栗原市栗駒稲屋敷後原 11 番地 2）
- 栗駒プール（栗原市栗駒岩ヶ崎裏山 221 番地）
- 栗駒公民館（栗原市栗駒岩ヶ崎松木田 79 番地）
- 栗駒伝統文化の伝承館（栗原市栗駒岩ヶ崎松木田地内）※みちのく伝創館
- 栗駒農村環境改善センター（栗原市栗駒岩ヶ崎松木田 79 番地）
- 文字郷土文化保存伝習館（栗原市栗駒文字角ヶ崎 67 番地 1）

【高清水地区】

- 高清水体育センター（栗原市高清水忽滑沢 29 番地 57）
- 高清水野球場（栗原市高清水忽滑沢 29 番地 1）
- 高清水テニスコート（栗原市高清水忽滑沢 29 番地 1）
- 高清水武道館（栗原市高清水忽滑沢 29 番地 20）
- 高清水公民館（栗原市高清水桜丁 34 番地）
- 高清水生涯学習館（栗原市高清水桜丁 34 番地）

社会教育関係団体の利用料が減免対象となる施設の一例

【一迫地区】

- 一迫多目的広場コート（栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下 10 番地 3）
- 一迫多目的広場グラウンド（栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下 10 番地 3）
- 一迫多目的広場研修棟（栗原市一迫柳目字曾根新土手根 1 番地 1）
- 一迫テニスコート（栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下地内）
- 一迫ふれあい交流館（栗原市一迫北沢二本松 1 番地 2）
- 一迫野球場（栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下地内）
- 小田ダム湖畔パークゴルフ場（栗原市一迫字長崎川台 53 番地 5）
- 一迫公民館（栗原市一迫真坂字清水田河前 5 番地）
- 一迫ふれあいホール（栗原市一迫真坂字高橋 20 番地 1）
- 一迫埋蔵文化財センター（栗原市一迫真坂字鎌折 46 番地 2）
- 一迫農村環境改善センター（栗原市一迫字川口中野 30 番地）

【瀬峰地区】

- 瀬峰トレーニングセンター（栗原市瀬峰大境山 24 番地 16）
- 瀬峰総合運動場（栗原市瀬峰大境山 24 番地 16）
- 瀬峰柔剣道場（栗原市瀬峰大境山 24 番地 16）
- 瀬峰テニスコート（栗原市瀬峰大境山 24 番地 16）
- 瀬峰相撲場（栗原市瀬峰大境山 24 番地 16）
- 瀬峰公民館（栗原市瀬峰下田 32 番地 1）
- 瀬峰農村環境改善センター（栗原市瀬峰大境山 24 番地 16）

【鶯沢地区】

- 鶯沢体育館（栗原市鶯沢南郷下久保前 3 番地 2）
- 細倉体育館（栗原市鶯沢南郷原 38 番地 3）
- 鶯沢公民館（栗原市鶯沢南郷下日照 90 番地 2）
- 北郷公民館（栗原市鶯沢北郷朴洞 131 番地）
- 細倉公民館（栗原市鶯沢南郷原 13 番地）
- 鶯沢就業改善センター（栗原市鶯沢南郷下日照 90 番地 2）

社会教育関係団体の利用料が減免対象となる施設の一例

【金成地区】

- 金成体育センター（栗原市金成沢辺町沖 200 番地）
- 金成多目的広場（栗原市金成大平 13 番地 37）
- 金成野球場（栗原市金成大平 13 番地 37）
- 金成テニスコート（栗原市金成大平 13 番地 37）
- 沢辺公民館（栗原市金成沢辺町沖 200 番地）
- 金成公民館（栗原市金成中町 35 番地 2）
- 萩野公民館（栗原市金成有壁館下 29 番地）
- 津久毛公民館（栗原市金成大原木熊谷 4 番地）
- けやき会館（栗原市金成中町 7 番地）
- 金成生涯学習センター（栗原市金成沢辺町沖 200 番地）
- 金成農村環境改善センター（栗原市金成沢辺町沖 200 番地 1）

【志波姫地区】

- 志波姫公民館（栗原市志波姫沼崎南沖 447 番地）
- 志波姫保健センター兼志波姫農村環境改善センター（栗原市志波姫沼崎南沖 452 番地）

【花山地区】

- 花山公民館（栗原市花山字本沢北ノ前 77 番地）

- ※ 減免を受ける際は、社会教育関係団体の登録証を必ず持参してください。
- ※ 社会教育関係団体の活動以外の利用では減免されません。

【お問合せ】

栗原市教育委員会教育部社会教育課
所在地：栗原市金成沢辺沢辺町沖 200
TEL：0228-42-3514